

---

◎議案第2号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第2号財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

平成26年5月30日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）、品名、高規格救急自動車。台数1台。

2、取得予定金額2,790万7,200円。

3、取得の目的、高規格救急自動車の更新。

4、取得の方法、指名競争入札による購入。

次のページをお開きください。議案説明であります。財産の取得について。

財産を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次のページに資料を添付してあります。現在使用中の高規格救急自動車は、平成9年に購入し、17年を経過しております。走行距離も17万3,000キロに達しており、今回の腐食等老朽化が著しいことから、今回更新するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案のご説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑がありますかどうか。

○議長（山本浩平君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。